



平成 28 年 9 月 21 日

「平成 29 年度 社会福祉法人制度改正 対策セミナー」の開催について ～「千葉・武蔵野アライアンス」提携施策～

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）と武蔵野銀行（頭取 加藤 喜久雄）は、「千葉・武蔵野アライアンス」^{※1}に基づく提携施策として、平成 28 年 12 月 8 日（木）、社会福祉法人の理事長、事務長、総務部門責任者・担当者様を対象とした「平成 29 年度 社会福祉法人制度改正 対策セミナー」を共催いたしますので、お知らせします。

本セミナーでは、社会福祉法人の運営において注目度の高い、来年度の制度改正のポイントやその対応策について外部の専門家が詳しく解説いたします。

本セミナーの概要は下記のとおりです。

記

日 時	平成 28 年 12 月 8 日（木） 14:00～16:30 （受付開始 13 : 30）
会 場	室町ちばぎん三井ビルディング 15 階多目的ホール （東京都中央区日本橋室町 1-5-5）
講 演 テ ー マ	「改正社会福祉法が与える影響とその対応策」 ○ 経営組織のガバナンスの強化 ○ 財務規律の強化 【講 師】 相楽 行孝 氏 （相楽行孝税理士事務所 所長、メディカル・マネジメント・プランニング・グループ 常務理事） 増山 良裕 氏 （増山良裕税理士事務所 所長、メディカル・マネジメント・プランニング・グループ 常務理事）
対 象 者	50 名（おもに社会福祉法人の理事長、事務長、総務部門責任者・担当者）
主 催	千葉銀行、武蔵野銀行

両行は、今後も地域のお客さまの利便性向上や地域社会のさらなる発展のため、さまざまな提携施策をスピード感をもって検討し、実行してまいります。

以 上

～理事長、事務長、総務部門責任者・担当者向け～

定員：50名（先着順）、参加費：無料

平成29年度 社会福祉法人制度改革 対策セミナー

【日時】平成28年12月8日(木) 14:00～16:30 (受付開始 13:30)

【主催】千葉銀行、武蔵野銀行

【場所】室町ちばぎん三井ビルディング 多目的ホール

【内容】

「改正社会福祉法が与える影響とその対応策」

- 経営組織のガバナンスの強化
 - ・ 「評議員会」の必置、一定規模以上の法人への会計監査人の導入について
 - 財務規律の強化
 - ・ 社会福祉充実残額の明確化と社会福祉充実計画の作成の義務化について
- など制度改革の内容や対応策について解説

講師：

相楽 行孝 氏 (相楽行孝税理士事務所 所長、
メディカル・マネジメント・プランニング・グループ 常務理事)

増山 良裕 氏 (増山良裕税理士事務所 所長、
メディカル・マネジメント・プランニング・グループ 常務理事)

【会場案内図】



東京都中央区日本橋室町1-5-5
室町ちばぎん三井ビルディング15階
最寄り駅からのアクセス
東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅
JR総武線快速「新日本橋」駅
※共に地下通路より直結

※ご来場にあたっては公共の交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】

千葉銀行法人営業部
成長ビジネスサポート室
医療・介護担当 中村・石崎
TEL : 043-301-8164
E-MAIL : eikai10@chibabank.co.jp

【申込方法】 下記「参加申込書」にご記入のうえFAXいただくか、お近くのちばぎん窓口へご提出ください。また、参加申込書の内容をE-mailでお送りいただいても結構です。

※定員超過により参加お申込をお受けできない場合はご連絡いたします。

参加申込書 FAX : 043-242-9125 E-mail : eikai10@chibabank.co.jp			
法人・個人名		施設名	
所在地	〒 -	TEL	
		E-mail	@
(ふりがな) ご参加者		(ふりがな) ご参加者	
部署・役職		部署・役職	

本セミナーをどのようにお知りになりましたか

ちばぎんからの紹介、 ちばぎんホームページ、 その他 ()

※本セミナーは平成28年3月に締結した包括提携契約「千葉・武蔵野アライアンス」に基づく提携施策として両行が共同して実施するものです。

※個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの円滑な運営（受講者の確認など）のために利用するほか、千葉銀行、武蔵野銀行からの各種連絡、情報提供などに利用させていただきます。

※税理士、会計士、コンサルタントなどの講師と同業の方はご遠慮ください。